議員定数を削減 人から13人へ

はじめに
はいるに、治人から12人へ削減されました。
を関が採択され、14人から12人へ削減されました。
に、議会自らが自由に定数を決定できることとなりました。
に、議会自らが自由に定数を決定できることとなりました。
では字美町において、令和3年6月定例会で議員定数の上限は撤廃され、議会制度の自由度を高めるためでは、議会自らが自由に定数を決定できることとなりました。

別委員会を設

特別委員会」を立ち上げました。 である「議会のあり方を検証する」ことのである「議会のあり方を検証する」ことの である「議会のあり方を検証する」ことの 領恵町においても、今期の議会のテーマ

議員定数のあり方を調査しました。似町と比較検討し、議会機能の低下似町と比較検討し、議会機能の低下ので、近隣町・類望を十分に考慮しつつ、近隣町・類別と展がないよう、総合的な観点から、 查方針

委員会での調査

も行い、 を行い、 を代 歴代 、貴重なご意見をいただきま、住民を代表して、区長会理、住民を代表して、区長会理り、調査・審議を重ねました。

◆糟屋地区の議会との比較 と、須恵町は久山町に次いで少なく、 と、須恵町は久山町に次いで少なく、

そのためか、海 精屋地区は、 高いは、 でのためか、海 福岡県の議会との比較 面積が狭い町が多く、

極が屋地区 と少ないことが分かり と内の議員定数は、1 り人 まし た対

政 状況等 運営方法や財 である、行政 である、行政 である、行政 である、行政 である、行政 である、行政

利現

それぞ る比較が全てではありませ等の条件が違い、一概に人ぞれの議会は、運営方法やで

◆さまざまな議員定数の算出方法

【議会の性質による算定】 ここ、議員活動量を積算して算出し を活動として認める活動範囲」を設 の活動量で決定します。議会が「議 の活動量で決定します。議会が「議 の活動量で決定します。議会が「議

数や議員報酬を算出します。議会費固定化方式】 ます。 議員

の多様性がなくなります。議論に人数が減ると、委員会等での意見

・地元の区に議員はいませんが、それで困った事はありません。議員を減らして、少数精鋭で須恵町のを減らして、少数精鋭で須恵町のを減らして、少数精鋭で須恵町のがます。

◆調査の結果
・調査の結果
を運営に関しては、人数よりも会運営に関しては、人数よりも会運営に関しては、人数よりも会運営に関しては、人数よりものが大きい」 はば、 も、議に、民意 、」など、

採決することとなりました。 減し、13人とする条例改正を発議し、 議を重ねた結果、議員定数を1人削 慎重に調査・審

議員発議

須恵町議会議員の定数を定める条例の 部改正

賛成多数で可決しまし

報告書手交式

あてに報告書が手渡されました調査結果の報告がなされ、松山よび猪谷副委員長により、委員 令 和 4 年2月 22 日 、 今 ょした。 松山議長 松山議長



※令和4年4月1日以降に告示される一般選挙から適用されます。 3月18日の本会議において、条例改正の発議がなされ、採決の結果、

コロナ禍等の 議員

繁幸

議員

比較では多い状況にいう人数は、決していかが、近隣にないが、近隣にないが、近隣にはないが、近隣にはないが、近隣にはないが、近隣にはないが、近域にはないが、近域にはないが、といいがはないが、といいがはない 0) 人口 か ら見て、

ても問題はないと考えていとはなく、定数が一人減っめてきたが、議事が滞るこ めてきたが、議事が滞るこい状況で議会や委員会を進 る。 また、

々あると考えていって映させるなど、大を吸い上げながら、 エげながら、行政にの活動の中で、民意 方法は色ので、民意 る

も議員定数削減の傾向にある。ことは必要と考えている。ことは必要と考えている。また、近隣町を含め、県下でまた、近隣町を含め、県下でまた、近隣町を含め、県下でまた、近隣町を対している。

況でも何ら支障はなく、 昨年5月以降、一人小 る議員の数は多くなって 屋地区内を見ると、人口 **今村 桂子 議員** いる。 員定数1. 名減が、

4 スト 糟屋郡内では議員の定数削減問題が取りざたされているが、須恵町のり、今、定数削減というのは、時期尚早ではないかとは、時期尚早ではないかとまた、須恵町のまた、須恵町の場合では議 また、須恵町の場合、20現状のままで良いと考えてをしっかり届けるためには、をしっかり届けるためには、

(議席番号順に掲載)

◇**賛成議員**三上政義、 世利孝志、男澤一夫、 今村桂子 三角栄重、 稲永辰己、 田原重美、藤野正剛、

◇反対議員

ため、表決に参加し ※松山議長は議事進行 ていませ、 ん。田ノ 上議員は病欠の

委員会レ

ポ

15 | 須恵町議会だより№223 令和4年5月2日発行

須恵町議会だより№223 令和4年5月2日発行 | 14